

平成29年度先駆的空き家対策モデル事業の採択 及び実施について



国土交通省は、空き家対策を推進するため、官民連携による先駆的な空き家対策事業を募集し、全国55団体の応募の中から、本市を含む27団体の提案を採択しました。この決定を受け、本市では、9月から本事業を実施します。

○本市の先駆的空き家対策モデル事業の概要

空き家は、老朽化が進行すると再利用するために多額の修繕費用が必要となったり、再利用が困難となったりすることから、老朽化が始まる以前に流通させることが重要ですが、現実には老朽化が進まない空き家であるか否かの判別が困難であるため、空き家を早期に発見することは困難です。

そこで、自治会脱会により新たに空き家が発生したことをいち早く知ることができる自治会の情報力を活用し、自治会から市が空き家情報の提供を受け、早い段階で空き家バンクへ登録してもらい、併せて、宅建協会や金融機関とも連携して、空き家の速やかな流通を図ります。

○事業内容及びスケジュール

- ① 自治会から市に空き家に関する情報提供するための連絡網の構築
- ② 市が空き家の所有者・相続人を調査し、空き家バンクへの登録を推奨
- ③ 宅建協会によるマッチングサービスや金融機関による空き家関連ローン等の紹介

〈平成29年9月〉

- ・連絡網構築のため、自治会との協議開始
- ・空き家調査や発生防止に活用できるマニュアルや事例集の作成開始

〈平成29年10月～〉

- ・空き家のデータベース構築
- ・空き家の所有者・相続人を調査し、空き家バンクへの登録を推奨
- ・空き家に関する無料相談会の実施
- ・宅建協会による空き家利用希望者と物件のマッチングサービス
- ・金融機関によるリフォームローン等の紹介

〈平成30年1月〉

- ・空き家セミナーの開催

○事業費

150万円（全額国庫補助対象）

【問合せ】 都市整備部 住宅課 担当：大野・町田 TEL0282-21-2451